

事務連絡
平成31年4月5日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く国立大学法人事務局

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

ギャンブル等依存症指導参考資料の送付について

このたび、文部科学省では、学校において依存症（行動嗜癖^{しへき}）に関する指導を行うことを目的とした教師用指導参考資料を作成しましたので送付します。

平成30年3月に公示された高等学校学習指導要領では、保健体育科科目保健の指導内容の一つとして、精神疾患を取り上げることになり、同解説では、「アルコール、薬物などの物質への依存症に加えて、ギャンブル等への過剰な参加は習慣化すると嗜癖行動になる危険性があり、日常生活にも悪影響を及ぼすことに触れるようにする。」と記載され、精神疾患の一つとしてギャンブル等依存症を含めた依存症について取り上げることになりました。

本資料では、学習指導要領を踏まえつつ、学校教育において依存症（行動嗜癖）に関する指導を行う教員の理解を深めることを目的に、「依存症とは」、「嗜癖行動について」、「行動嗜癖への対応」について解説しています。

ついでには、本資料を活用して学校における依存症（行動嗜癖）に関する指導を推進するとともに、各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所轄の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人等に対し周知されるよう併せてお願いします。

なお、本資料は高等学校を対象としていますが、行動嗜癖は、誰でもなる可能性があり、開始年齢が低いほど、陥りやすい傾向があることから、小学校及び中学校にも周知されるようお願いします。

(掲載ホームページ URL)

・『「ギャンブル等依存症」などを予防するために』

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1415166.htm

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課がん教育推進係
電話・03-5253-4111（内線 2918）